

令和8年度 一般入学志願者心得

石川県立小松工業高等学校
〒923-8567 小松市打越町丙67番地
TEL (0761)-22-5481
FAX (0761)-22-8491

1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 設置学科及び募集定員

推薦入学定員を含めて下記のとおりとする。

機械システム科	80名	建設科	40名
電気科	80名	材料化学科	40名
		(計)	240名

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願できるものとする。ただし、本校の設置学科のうちから、出願する学科以外の1学科を第2志望として認める。
- (2) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
なお、貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (3) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。
なお、郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（110円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願する。
- (4) 1(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (5) 県外からの出願者は、入学志願特別事情具申書を、令和8年1月5日(月)以降に石川県教育委員会に提出して入学志願許可を受け、入学志願許可書を添えて、入学願書受付期間内に、本校へ出願手続を終えなければならない。
なお、この入学志願特別事情具申書には、中学校長の証明を受け、事由を証するに足る書類を添付しなければならない。ただし、福井県あわら市に在住する生徒で、加賀市立錦城中学校に在学し、同校を卒業見込み又は卒業した者については、県内からの出願者と同様に取り扱う。
- (6) 1(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 志願変更

- (1) 志願の変更
入学願書提出後に、志願先高等学校を、変更しようとする者又は本校の他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。
ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。
- (2) 志願変更手続
ア 志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して、本校校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料（納入票）を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。
なお、志願変更願に記入した変更先高等学校へ必ず出願手続をすること。
イ 本校の他の学科へ志願変更する場合も、アに準じて手続きをすること。ただし、志願変更証明書は不要である。
ウ 県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間
令和8年2月18日(水)から2月24日(火)まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。
- (2) 志願者数公表
令和8年2月24日(火)午後3時30分、本校正面玄関に掲示する。
- (3) 志願変更期間（入学願書取下げ及び変更出願）
令和8年2月27日(金)から3月3日(火)まで
ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。
- (4) 確定志願者数公表
令和8年3月3日(火)午後3時30分、本校正面玄関に掲示する。
- (5) 調査書等の提出期間
令和8年3月3日(火)から3月5日(木)まで
なお、(1)、(3)及び(5)についての受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月24日(火)及び3月3日(火)は、午前9時から午後3時までとする。

6 自己申告書

欠席日数が、中学校のいずれかの学年において年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学力検査

- (1) 学力検査は、**令和8年3月10日(火)及び11日(水)**の両日、志願者全員について、本校において行う。志願者は、**両日とも、午前8時30分までに受付**を済ませること。
- (2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

令和8年 3月10日 (火)	8:00 ～8:30	9:00 ～9:50	10:10 ～11:00	11:20 ～12:10	12:15 ～12:30
	受 付	国 語	理 科	英 語	諸連絡
令和8年 3月11日 (水)	8:00 ～8:30	9:00 ～9:50	10:10 ～11:00		
	受 付	社 会	数 学		

*各教科100点満点

- (3) 受検者は必ず**受検票**を持参しなければならない。なお、受検票裏面の注意事項を読んでおくこと。
- (4) スマートウォッチを検査会場に持ち込んではいけない。

8 合格者の発表

令和8年3月18日(水)正午、本校（生徒玄関前付近）において、受検番号の掲示をもって行う。
（電話等による問い合わせには、一切応じない。）

9 その他

- (1) 下見のための学校開放は、行わない。
- (2) 転勤による県外からの一家転住等、やむを得ない事情により所定の期間内に出席手続きができなかった者については、教育委員会において審査の上、特例として出席を認めることがある。
- (3) 学力検査等において特別な配慮を必要とする者は、入学願書出願開始日までに、学力検査等に関する特別配慮事項申請書により、中学校長を経由して本校校長に申請するものとする。
- (4) 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと県教育委員会学校指導課のHPに掲載する。

10 入学者説明会の日程

令和8年3月19日(木)に行うので、合格者は、保護者同伴で遅れずに登校すること。
（時間は決まり次第お知らせします）